

令和7年6月

五泉市立小学校保護者各位

五泉市教育委員会学校教育課長

家庭学習用モバイル Wi-Fi ルーターの貸出について

日頃より、五泉市の学校教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、五泉市では、タブレット端末を使用した家庭学習支援のため、インターネット環境がない家庭には、モバイル Wi-Fi ルーターを無償で貸出いたします。ご希望の保護者は、下記により申請手続きを行っていただくようお願いいたします。ただし、通信契約及び通信に係る費用は保護者負担となりますが、就学援助制度又は特別支援教育就学奨励制度の対象の方は一部助成があります。

記

- 1.対象者 市内小中学校の児童生徒の保護者で、家庭学習を目的として家庭の通信環境整備のためにモバイル Wi-Fi ルーターの貸出を受けたい人
- 2.貸出期間 中学校を卒業するまで（途中で市外に転校する場合は、転校前まで）
- 3.申請手続き 貸出を希望する人は、別紙「家庭学習のための通信機器貸与申請書」を提出してください。（iPad の貸出ではありません）
提出先：市役所学校教育課または学校
提出期限：随時
- 4.通信契約 機器の貸出を受けた保護者は、任意の携帯電話事業者等で通信契約を行ってください。貸与する機器はどの事業者の SIM にも対応します。
- 5.費用 通信契約及び通信にかかる費用は、契約者の負担となります。ただし、就学援助制度又は特別支援教育就学奨励制度の対象の方は一部助成があります。

【問い合わせ先】

五泉市教育委員会学校教育課企画管理係

TEL 0250-43-3911

E-mail : gakukyou@city.gosen.lg.jp